

風しんの第5期予防接種を希望する方へ

令和元年度から令和6年度末まで、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施した風しんの第5期予防接種について、接種に用いていたMRワクチンの流通不足等が生じていたことから、令和7年3月31日までに接種を受けることができなかった方を対象に接種期間を令和9年3月31日まで延長します。

この予防接種を受けるには、令和7年3月31日までに風しんの抗体検査（結果が陰性）を受けていること及び接種券の申請手続きが必要です。

対象者（要件）

次のいずれにも該当する方

- 1 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- 2 令和7年3月31日までに特定感染症等検査事業【風しんの追加的対策（市町村が交付した無料クーポン券による検査）】又は平成26年4月以降に任意等で受けた風しんの抗体検査の結果、予防接種の対象となる抗体価【抗体が不十分（陰性）】※であったが、予防接種に用いられていた乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチンの偏在（流通不足等）により、同日までに接種を受けることができなかった方
- 3 接種当日に座間市に住民登録がある方

※ 抗体価【抗体が不十分（陰性）】の基準は、風しんの第5期の定期接種の対象となる抗体価基準

【次に該当する方は予防接種の対象外】

- 1 過去に、市町村が交付したクーポン券を使用して風しんの予防接種を受けた方
- 2 平成26年4月から令和7年3月31日までの間に抗体検査を受けていない方
- 3 抗体価が十分ある（陽性）と判定された方

接種券

予防接種を受けるには「風しんの第5期予防接種接種券」が必要です。「風しんの第5期予防接種接種券交付申請書」に、風しんの抗体が不十分であることを証する書類（写）※を添付し申請してください。

接種券は、事前に取得をして協力医療機関窓口に提出してください。接種時に提出できない場合は、全額自費となり、市からの払い戻しはありません。

接種券は、即日交付できません。郵送での取得は3週間程度かかる場合があります。

※ 特定感染症等検査事業【風しんの追加的対策（市町村が交付した無料クーポン券による検査）】で抗体検査を実施し、紛失等により検査結果書類をお持ちでない場合は、検査時に住民票を登録していた市町村の予防接種担当部署へお問い合わせください。

※ 任意等で抗体検査を実施し、紛失等により抗体が不十分であることを証する書類（写）を添付できない場合は、接種券を交付することはできません。

※ 抗体検査は、平成26年4月から令和7年3月31日の期間に実施したものに限りです。

接種に用いるワクチン

次のいずれかのワクチン（１回接種）が対象

- ・ 乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチン（MRワクチン）
- ・ 乾燥弱毒生風しんワクチン

接種時自己負担金

無料

接種場所

市が指定する協力医療機関で接種を受けてください。

※協力医療機関以外での接種は、全額自費となり市からの払い戻しはありません。

＜協力医療機関以外での接種＞

対象者が、施設などへ入所しているため、協力医療機関以外で接種を受ける場合は、助成制度があります。事前に申請が必要となりますので、担当にご連絡ください。事前の申請がない場合は、全額自費となります。

クーポン券の取り扱い

特定感染症等検査事業（風しんの追加的対策）で、座間市が交付した抗体検査および予防接種のクーポン券は、令和７年２月末で有効期間が終了したため使用できません。

持ち物

接種券と被保険者証、マイナンバーカード（マイナ保険証または資格確認証）を医療機関窓口を持参してください（接種券は回収します）。

※来院時に接種券が提出できない場合は、全額自費となり市からの払い戻しはありません。

接種ができない方

次のいずれかに該当する方は、接種を受けることができません。

- ・ 明らかな発熱を呈している方
- ・ 重篤な急性疾患にかかっている方
- ・ MR ワクチンの成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方
- ・ 免疫機能に異常のある疾患を有する方、免疫抑制の効果のある治療を受けている方
- ・ その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断する方

接種する際に注意が必要な方

次のいずれかに該当する方は、接種にあたって注意が必要なので、あらかじめ医師に相談してください。

- ・ 心臓、腎臓、肝臓、血液の病気や発育障害がある方
- ・ これまでに予防接種を受けて２日以内に、発熱や全身の発疹などのアレルギー症状があった方
- ・ けいれんを起こしたことがある方
- ・ 免疫不全と診断されている方や近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・ MR ワクチンの成分でアレルギーを起こすおそれのある方

風しんとは

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症で、飛沫により人から人へ伝播し強い感染力を有します。症状は、不顕性感染（感染症状を示さない）から重篤な合併症併発まで幅広く、特に成人で発症した場合、高熱や発疹が長期間続き関節痛を認めるなど小児より重症化することがあり場合によっては脳炎や血小板減少性紫斑病を合併するなど入院加療を要することもあるため、決して軽視はできない疾患です。

また、風しんに対する免疫が不十分な妊娠 20 週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

予防接種の効果

MR ワクチンを接種することによって 95%程度の人が麻疹ウイルスと風しんウイルスに対する免疫を獲得することができると言われています。

ワクチンの安全性

ワクチン接種後の反応として多くみられる症状として発熱、発疹、鼻汁、咳嗽、注射部位紅斑・腫脹などがみられます。重大な副反応としてアナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳炎・脳症、けいれん、血小板減少性紫斑病がごく稀に（0.1%未満）報告されていますがワクチンとの因果関係が明らかでない場合も含まれています。

なお、麻疹含有ワクチンは、ニワトリの胚細胞を用いて製造されており卵そのものを使っていないため卵アレルギーによるアレルギー反応の心配はほとんどないとされています。

しかし、重度のアレルギー（アナフィラキシー反応の既往のある人など）のある方はワクチンに含まれるその他の成分によるアレルギー反応が生ずる可能性もあるので接種時にかかりつけの医師に相談してください。

予防接種健康被害救済制度

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、予防接種を受けた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。定期接種の副反応による健康被害が生じ、国が因果関係を認めた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。

風しん第5期予防接種協力医療機関

医療機関名	住所	電話
浅利クリニック	座間市座間 2-236-4	046-255-8611
入澤クリニック	座間市相模が丘 1-18-26	042-748-7131
内山外科整形外科	座間市入谷東 2-32-6	046-253-4333
菊田医院	座間市さがみ野 3-1-12	046-253-1234
相模が丘内科	座間市相模が丘 5-42-10-102	042-742-6866
佐藤内科	座間市相模が丘 4-19-18	046-252-1777
さとだ内科クリニック	座間市入谷西 3-18-1	046-298-0066
座間小児科診療所	座間市立野台 2-20-24	046-251-2366
相武台外科胃腸科医院	座間市相武台 1-26-24	046-254-3221
相武台ニーレンクリニック	座間市相武台 1-35-10	046-298-2552
相武台メディカルクリニック	座間市相武台 3-27-60	046-255-3003
たかはしクリニック	座間市相武台 3-42-61	046-257-7737
竹川胃腸科医院	座間市立野台 2-3-6	046-254-3166
立野台内科クリニック	座間市立野台 3-14-5	046-204-9222
塚原クリニック	座間市相模が丘 5-5-7	042-705-9555
とき内科クリニック座間駅前	座間市入谷東 4-54-31	046-253-4110
鵜田医院	座間市相模が丘 3-53-10	046-251-2205
広井内科医院	座間市緑ヶ丘 4-7-7	046-254-8307
降矢医院	座間市相武台 3-18-51	046-251-1364
前田医院	座間市ひばりが丘 3-8-7	046-251-3137
まこと在宅クリニック神奈川県央	座間市さがみ野 2-1-30	046-251-7766
馬來内科胃腸外科	座間市相武台 2-38-31	046-255-3228
代田産婦人科	座間市相武台 1-20-21	046-553-3511
相模台病院	座間市相模が丘 6-24-28	046-256-0011
座間総合病院	座間市相武台 1-50-1	046-251-1311